コンプライアンスチェックシート （1/3）

作成日	2026 年 6 月 13 日

議案ファイル名	m09rs	議案名	10月例会開催（案）承認の件
室名 委員会名	総務室ブランディング委員会		

【資料の作成について】 ※Q1～Q4は、全て回答してください　　該当する項目に〇をつけてください ↓

Q1	**本シートはbook全体をwebページ形式（html）で保存し議案に添付して下さい。**				
Q2	**著作物の使用がありますか？**				該当する項目に〇をつけてください ↓
	A	ポスター、チラシ、映像等、参加者や動員対象者に対し、画像や映像を見せることを予定しています	→	コンプライアンスチェックシート（2/3）の【ポスター、チラシ、映像等の使用について】を記載してください。	〇
	B	音楽を使用します	→	コンプライアンスチェックシート（3/3）の【音楽の使用について】を記載してください。	〇
	C	講師やアーティストなどがいます	→	コンプライアンスチェックシート（3/3）の【講師やアーティストの出演について】を記載してください。	〇
	D	著作物等の使用はありません	→	コンプライアンスチェックシート（2/3）（3/3）の記載はありません。	
Q3	**事業の参加申し込みやアンケート等で個人情報を取得しますか？**				該当する項目に〇をつけてください ↓
	A	[様式4]個人情報取扱同意書	→	個人情報管理規定を確認し、取得する同意書のひな形を添付してください。正副あるいは財務規則審査会議の判断により事前に個人情報取扱同意書の提出をお願いする場合があります。	
	B	個人情報は取得しません	→		〇
Q4	**各種承諾書の注意点を確認してください**				該当する項目に〇をつけてください ↓
	A	[様式2]講師等出演依頼承諾書	→	財務規則審査会議前の正副理事長会議までに取得してください。※議案へのデータ添付は不要です。	〇
	B	[様式3]著作物引用及び転載許可願	→	財務規則審査会議前の正副理事長会議までに取得してください。※議案へのデータ添付は不要です。	
	C	[様式4]個人情報取扱同意書	→	個人情報管理規定を確認し、取得する同意書のひな形を添付してください。正副あるいは財務規則審査会議の判断により事前に個人情報取扱同意書の提出をお願いする場合があります。	
	D	各種承諾書の提出はありません	→		

コンプライアンスチェックシート （2/3）

確認日	2026 年 6 月 13 日

議案ファイル名	m09rs	議案名	10月例会開催（案）承認の件
室名 委員会名	総務室ブランディング委員会		

【ポスター、チラシ、映像等の使用について】

Q5	**ポスター・チラシはメンバー以外へ配布しますか？（動画の場合は放映場面でメンバー以外の参加者はいますか？）**				
	A	配布しません	→	使用する素材について著作権法の保護の範囲にあるものを使用する場合は、外部に作成物が配布されないよう留意のうえ、Q6へ	○
	B	配布します	→	Q6へ	
Q6	**作成は外部業者に委託しますか？**				
	A	外部業者に委託します	→	Q7へ	
	B	委員会で作成します	→	Q8へ	○
Q7	**イラスト、写真、動画、プロフィール等のデータは誰が準備しますか？（該当するものすべてに○してください）**				
	A	外部業者が画像等のデータを準備します	→	使用素材について外部業者が著作権法に則り適切な手続きを経て使用しているか確認してください。	
	B	委員会で準備する資料があります	→	Q8へ	○
Q8	**委員会で準備した資料はどのように準備したものですか？**				
	A	イラスト、写真、動画、プロフィール等は全て自作です	→	著作権の確認は不要です。	
	B	イラスト、写真、動画等の引用、転載があります	→	フリー素材等著作権の保護を受ける著作物でないことを確認してください。そうでない場合は**[様式3]著作物引用及び転載許可願**を記載し、著作者に許可を得て提出してください。	○

コンプライアンスチェックシート （3/3）

確認日	2026 年 6 月 13 日

議案ファイル名	m09rs	議案名	10月例会開催（案）承認の件
室名 委員会名	総務室ブランディング委員会		

【音楽の使用について】

Q9	**音楽の使用方法は？**				
	A	メンバー以外の参加者がいる場面で使用します	→	Q10へ	
	B	それ以外	→	Q10～Q13の記載は不要です	○
Q10	**参加料は無料ですか？**				
	A	無料です	→	Q11へ	
	B	有料です	→	Q13へ	
Q11	**実演家への報酬は無料ですか？**				
	A	無料です	→	Q12へ	
	B	有料です	→	有料の場合は著作権料が発生するため、JASRAC等に許可を得て**契約書**を提出してください　また実演家が支払うのか、当方が支払うのか確認してください	
	C	実演家はいません	→	Q13へ	
Q12	**営利性はありますか？**				
	A	ありません	→	原則として著作権料は発生しませんが、ダンス等の音楽を利用したイベント等は著作権料が発生する場合があります　JASRAC等に問い合わせてください	
	B	あります	→	Q13へ	
Q13	**会場は、包括的利用許諾契約を結んでいますか？**				
	A	はい　包括的利用許諾契約を結んでいます	→	原則として著作権料は発生しませんが、会場管理者と著作権の契約について問い合わせをしてください	
	B	いいえ　包括的利用許諾契約を結んでいません	→	著作権料が発生するため、JASRAC等に許可を得て**契約書**を提出してください	

【講師やアーティストの出演について】

Q14	**講師やアーティスト等は、JCの現役メンバーである等出演依頼承諾書を必要としない方ですか？**				
	A	はい　JC関係者で、かつ、出演料が無料であるため、講師等出演依頼承諾書は不要です。	→	出演料が有料の場合は「C」となります。	
	B	はい　講師等出演依頼承諾書が不要となる特段の事情があります	→	ラインを通じ、講師等出演依頼承諾書の提出が不要であることを事前に財務規則審査会議に確認してください。	
	C	いいえ　外部の協力者です。	→	**[様式2]講師等出演依頼承諾書**を記載し、依頼先に許可を得て提出してください。	○